

明るい選挙啓発標語作品募集要項

1 趣旨

私たちの生活を豊かで幸せなものとするためには、立派な政治が行われなくてはなりません。その政治は選挙によって選ばれた人たちによって行われます。そこで、選挙が明るく正しく行われるように、児童、生徒の皆さんから啓発標語を募集し、明るい選挙の一層の推進に活用してまいります。

2 応募規定

(1) 内容

- ①明るくきれいな選挙の推進を表すもの
- ②棄権防止の呼びかけを表すもの

(2) 応募資格

川口市内の公立小・中学校に通う生徒

(3) 応募作品数

1人1作品

(4) 応募締切日と提出先

学校を通じ、9月11日（金曜日）までに川口市選挙管理委員会事務局（市役所第一本庁舎5階）に提出してください。

(5) 字数

概ね20字以内

(6) 注意事項

- ①提出作品数は、1人1作品とします。
- ②応募作品は別紙様式を利用し、作品のほか、「学校名」、「学年」、「氏名（ふりがな）」を記載してください。
- ③作品提出の際、別紙の応募者名簿(必要事項を記入)を添付してください。
- ④応募作品は、原則として返却しません。優秀作品の版権は主催者に属し、作品は選挙啓発物資などに活用させていただくほか、川口市選挙管理委員会のホームページに掲載し、作成者の学校名、学年、氏名を公表させていただく場合があります。

3 審査方法

教育局指導課に依頼します。

4 表彰

入賞者には賞状と賞品を、応募者には参加賞を贈呈します。

5 展示会

2021年1月下旬頃

6 主催

川口市選挙管理委員会・川口市明るい選挙推進協議会

「明るい選挙」って何？

私たちは、安全なまちで、気持ち良くくらしたいと考えています。

私たちの住むまちをよりよくするためには、私たちの意見をまちづくりに反映させてくれる代表者が必要です。その代表者を決めるのが選挙です。

誰にもじやまされずに、自分の、自由な考えで投票する選挙のことを「明るい選挙」といいます。お金をもらったり、プレゼントを受け取ったりしてその人に投票したとしても、自分の本当の意思を伝えることにはなりません。

別紙様式

令和2年度

あかせんきょけいはつひょうごおうぼようし 明るい選挙啓発標語応募用紙

おおむ概ね20文字以内の標語を記入の上、応募してください。
おうぼさくひん応募作品につきましては、原則お返ししません。また、優秀作品の版権につきましては、主催者に帰属し、各種選挙啓発などに活用させていただきます。

作品

がっこうめい
学校名：_____

がくねん
学年：_____年

(ふりがな)
名前：_____